

No	発言者	発言内容
1	・谷川教育長	<p>これより第8回の教育委員会開催させていただきます。</p> <p>本日の欠席者はありません。出席委員5名でございます。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第14条第3項で定められております過半数に達しておりますので、本会議は成立といたします。</p> <p>それでは、資料の1ページをご覧ください。</p> <p>経過報告でございます。主なところをご紹介します。</p> <p>7月3日、独立行政法人国立特別支援教育研究所重点課題研究第1回協議会となっております。今年度から、文科省のシンクタンクのようなものになりますが、特別支援教育の児童生徒等の研究をしております組織の協力機関となりました。</p> <p>まずは、今年度のテーマについて共通理解をはかりましょうということで、第1回協議会が行われました。</p> <p>5日は、文部科学省の特別支援教育課長が視察に来られております。</p> <p>8日は、これも議会で質問があり、今年度より、これまでコロナで停止していたサタデースタディを『サタアート』という形にさせていただきまして、再開させていただきました。第1回目は、保護者も含めて16人参加しております。</p> <p>10日、第1回佐呂間町保小接続カリキュラム開発会議。文部科学省の幼稚園・保育所・小学校を接続するカリキュラムを作りましょうというモデル事業です。佐呂間町がモデル地域となったことでカリキュラムの開発会議を開催いたしました。</p> <p>翌日は文部科学省の藤岡幼児教育課長が保育所と小学校を視察いたしました。</p> <p>12日は、喜ばしいことに野球少年団が地区大会で優勝し、全道大会に出場するというので、町長のところに挨拶にこられました。</p> <p>19日は、教育委員の皆様にもコメントを書かせていただきましたが、フォトコンテストの表彰式を佐呂間高校で行いました。</p> <p>同じ日に、電子黒板を使い、佐呂間小学校より、他の学校に対して授業配信を行いました。</p> <p>20日は、内藤委員と管理課長と私とで札幌で教育委員の研修会に出席してまいりました。</p> <p>8月2日、今回の議題にも関係しております第9地区オホーツク管内の教科用図書小学校の教科用図書の採択の教育委員会協議会が開催されました。</p> <p>5日は、第2回目のサタアートを開催しまして、28人参加しています。</p> <p>1回目が非常に好評であったため、口コミなどで広まった結果ではないかと思えます。</p>
2	・谷川教育長	<p>それから、7月5日、20日、8月8日に寿大学を開催しております。</p> <p>8月13日は、仁倉小学校のタイムカプセルの開封式がありました。</p> <p>20年前に埋めたタイムカプセルを開封するというものでした。</p> <p>18日は、全員協議会がありました。職員の処分の関係で町議会が開かれております。</p> <p>24日より、学校要望予算の関係のヒアリングを行っております。どの学校からも電子黒板ぜひ買ってもらいたいという要望が出たところです。</p> <p>因みにですが、今年度入った電子黒板も仲川前教育長の発案で入ったものです。</p> <p>今後の予定ですが、8月31日には校長教頭会があります。</p> <p>9月10日は、図書館まつりがあります。</p> <p>13日は、寿大学があります。</p> <p>19日は、東京大学と佐呂間高校のコラボ授業があります。</p> <p>昨年、東京大学の教授が訪問してくださり、栃木地区の紹介をしたのですが、その際に佐呂間高校とコラボ授業をしていただけないかお願いしたところでありました。</p> <p>先生4名、事務方3名、東大生10名の計17名と、佐呂間高校生20名のコラボ授業となります。</p> <p>20日は、しみ画教室があります。</p> <p>21日には、佐呂間中学校でも、しみ画の体験講座体験講座が行われます。</p> <p>佐呂間町にゆかりのある方も学校で授業をしていただくということで、できるだけそういう形のものを作っていきたいなと思ひまして、しみ画を体験してもらおうという形の授業をさせていただくことになっております。</p> <p>30日は、わんぱく広場を行う予定となっております。</p> <p>行事経過報告は以上となります。ご質問等はございますでしょうか。</p>

3	・内藤委員	サタアートについてなんですが、サタデースタディとは具体的に内容も変わったのでしょうか。
4	・谷川教育長	スタディですので、同じ活動の中の一環となります。スポーツでもいいんですけども、今年度については美術系で、アートでいきたいと思いますという形で『サタアート』となっております。 内容についてですが、講師の方は元々小学校の先生だった方で、遠軽で美術に関する教室などをやられている方になります。 今までの開催内容としては消しゴムハンコを使った、エコバック作成。スノードームの作成などとなっております。来月は鹿の角を使ったネックレスを作成する予定です。 こういった、色々工夫をしながら芸術作品の作成をするといった活動内容で、毎月開催しております。また、子供だけでなく、保護者の方も一緒に参加することもできます。 大変好評でして、前回は前々回に比べ12人増えました。一応ですが定員を40人に設定しております。
5	・内藤委員	ありがとうございます。
6	・谷川教育長	他にいかがでございましょうか？
7	・委員全員	大丈夫です。
8	・谷川教育長	ありがとうございます。 それでは本日の議案に入ります。 今回は議案が3件、協議事項が1件、報告事項1件となっております。 ご審議の程よろしくお願い申し上げます。 それでは、議案第1号でございます。 令和6年度使用小学校および中学校教科書並びに学校教育法附則第9条の教科書採択についてを議題とさせていただきます。 提案理由を管理課参事からお願いします。
9	・弘内参事	説明させていただきます。 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条により、翌年度使用する教科書については、毎年採択されることとなっております。 同法の第4項により、同じ地域の市町村は共同採択地区を設けることになっており、オホーツク管内は第9地区として共同で同じ教科書を採択しております。 また、同じく第5項により、市町村教育委員会は採択協議地区で決定した教科書と同じ教科書を採択することとなっております。 ですので、オホーツク管内第9地区の市町村の学校は全部同じ教科書を採択することとなっております。 また、同法施行令により、同じ教科書を4年間採択することとなっておりますので、5年目に、検定教科書の見直しが行われ、新しい教科書で採択替えを行うこととなっております。 令和5年度は小学校の採択の年、つまり5年目でした。4ページにお示ししている教科書は、これは図らずも前年採択しているものと同じ出版社の教科書となっておりますが、これを委員の皆様にご協議いただきまして、新しい教科書での採択となっております。 中学校につきましては、来年が採択の年ですので、今年につきましては、昨年と同じものを採択するということになっております。 また学校教育法附則第9条とございますけれども、これは特別支援学校および特別支援学級においては、上記採択された教科書以外の教科書を使用することができる。 という規定でございます。 附則第9条の教科書については、教科書出版社から出版されている教科書の他に、一般図書の本なども採択されております。 一般図書の目録を、教科書の見本と一緒に用意してございますのでご覧いただければと存じます。 以上でございます。
10	・谷川教育長	ありがとうございました。 ただいまの説明につきましてご質問ご意見等あればお願いしたいと思います。 小学校の教科書が今回採択替えとなり、協議会の中で検討した結果、前回採択した教科書会社と同じものを採択するという結果になりました。
11	・谷川教育長	ご質問等はよろしいでしょうか
12	・委員全員	はい
13	・谷川教育長	ありがとうございます。 本件につきましては決定するということでご異議ございませんでしょうか？
14	・委員全員	はい
15	・谷川教育長	ありがとうございます。 異議なしと認め、決定することとさせていただきます。 続きまして議案第2号でございます。 令和4年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検評価報告書についてを議題といたします。 提案理由を管理課長からお願い申し上げます。

16	・西村課長	<p>議案6ページをご覧ください。</p> <p>議案第2号令和4年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和4年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書を別紙のとおり佐呂間町議会に提出するものといたします。</p> <p>提案理由をご説明いたします。</p> <p>別冊でお配りしております、令和4年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書をご照覧願います。</p> <p>本件につきましては、平成20年度より報告をしているものでありますが、令和4年度の報告書ができあがりましてので提案するものであります。</p> <p>なお、本日議決をいただきましたら町議会議長に報告し9月13日から開会されます第3回町議会定例会で議会議員に配布するとともに、ホームページに掲載し公表することと致します。</p> <p>それでは、概略を説明させていただきますが、こちらにつきましては先に送付させていただいておりますので朗読は省略させていただきます。</p> <p>1ページ目の1のはじめから始まり、2の教育委員会議の開催状況ですが、令和4年度は11回の会議を開催しております。</p> <p>3の教育委員会議の審議状況では、全部で33件と昨年度より3件の増となっておりますが、こちらにつきましては、令和4年度は部活動指導員・部活動地域移行・保小接続カリキュラム開発会議設置要綱の新設がありましたので、その分、今年度は増となっている要因でもあります。内訳としましては、(1)の委員会規則及び委員会訓令に関することが最も多く14件となります。</p> <p>次に(8)のその他重要な事項に関することが10件、続いて(5)教育委員会の所管に係る非常勤特別職の委嘱に関することが6件、(4)の道費負担教職員の懲戒及び任免進退について内申することが3件、(6)の議会の議決を得るべき議案の原案を決定すること、(7)の教育財産の処分・取得に関することが各1件となっております。</p> <p>また、その他協議事項は5件、報告事項は17件となっております。</p> <p>2ページから3ページは、先ほど説明をしました33件の議案、5件の協議事項、17件の報告事項について内容を記載しております。</p> <p>4ページは、教育委員会議以外の教育委員さんの活動状況ということで、4月2日の教職員の辞令交付式に始まりまして、3月22日の佐呂間高校生フォトコンテスト審査まで11回に渡ってご出席をいただきましたので、その内容について記載をしているところであります。</p> <p>5ページからは、教育委員会議における審議状況の内容となっており、4月28日に開催いたしました第4回教育委員会議から、9ページの令和5年3月20日開催の第3回教育委員会議までの、合計11回の教育委員会議で審議をいたしました33件の審議状況を開催日毎に記載しているものであります。</p> <p>10ページから11ページは、令和4年度の教育費の最終予算状況を科目毎に記載しています。教育費の当初予算は5億3千752万3千円でしたが、最終予算は、5億5千772万円となり令和3年度最終予算と比較し、1千875万円の減となっております。</p>
17	・西村課長	<p>12ページ以降は、令和4年度の主な事業の点検評価となっており、必要性・緊急性・達成度の3つの評価をしています。管理課所管事業では、12ページの町臨時教員採用事業から16ページの学校給食センター設備更新工事まで18事業について評価を行っています。社会教育課関係事業につきましては、17ページから21ページにかけて11事業の評価を行っています。</p> <p>なお、達成度の欄でB評価という事業がいくつかありますが、こちらにつきましては継続中ということでBとしております。ご理解をいただきたいと思えます。</p> <p>22ページ以降につきましては、全体評価と今後の課題につきまして記載しておりますが、1の学校教育の推進の確かな学力の育成では、GIGAスクール構想による一人1台タブレットの活用や、全ての小中学校で学力の定着を図るとともに、道教委が発信するチャレンジテストの取組、さらに基礎的な読解力を図るリーディング・スキル・テストの全学校での導入等、学習機会の確保・習得に努めました。</p> <p>23ページ、特別支援教育の充実では、令和4年度においても、町内全ての小中学校に10学級の特別支援学級を設置し、個々に応じた支援の充実に努めるとともに、特別支援員10名を各学校に配置し、児童生徒の支援に努めました。</p> <p>豊かな人間性と感性を育む教育の推進では、佐呂間町いじめ防止基本方針の下、いじめの早期発見と解消に努め、また、児童生徒一人一人の学校生活の満足度や学習状況を把握し、スクールカウンセラーを派遣し、児童生徒の安心安全な学校生活の保障を行いました。</p> <p>心身の健やかな成長を促す教育の推進では、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、全ての学年におきまして、新体力テストに取り組みました。また、近年の猛暑を踏まえ普通教室に続き、職員室にもエアコンを設置し、児童生徒に加え、教職員の体調管理、感染対策に努めました。</p> <p>学校給食では、食教育の充実に努め、佐呂間町の食材を活用したふるさと給食を地元生産者や関係団体・事業所の協力を得ながら提供に努めました。</p> <p>24ページ、信頼される学校づくりにつきましては記載のとおり地域とともに子どもを育てる取り組みに努めました。</p> <p>下段の佐呂間高校の存続対策では、令和3年度から引き続き入学時の支援として入学支援金、教科書購入やタブレット購入の支援、また卒業後の進路にあたっての大学・短大・専門学校等の進学や就職での準備資金として応援給付金制度を継続して実施し、新たな魅力ある学校づくりの支援に努めました。</p>

18	・西村課長	<p>なお、評価につきましては学校教育の推進分すべての項目をA評価としております。</p> <p>続きまして25ページ、2の社会教育の推進についてであります。社会教育の充実では第8次社会教育中期計画に沿った領域毎の事業を実施しており、子育ての領域では、あいあいらんど他7事業を、育ちの領域では、わんぱく広場他2事業を実施しました。</p> <p>学び、生きがいがづくりの領域では佐呂間高校開放講座他5事業を、芸術、文化領域ではミニ劇場他8事業を、以降情報・制度、団体支援、図書館、社会体育につきましても記載のとおりで、全ての領域につきまして全てA評価としております。</p> <p>最後に外部評価ということで、前佐呂間町教育委員会教育長職務代理者の福岡美亜氏に外部評価を依頼し、30ページ以降の通り、評価を受けております。</p> <p>以上で、令和4年度 佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検評価報告書の説明を終わります。</p> <p>よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>
19	・谷川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほど課長からも説明ありましたが、報告書を議会に報告するものでございます。</p> <p>これは資料の6ページの地方行政法の26条1項の規定に基づき、毎年、報告書を作成して、これを議会に提出するとともに公表しなければならないということが法律で決まっていますので、これを行うものでございます。</p> <p>ご意見等ございましたらご意見ご質問等あればお願いいたします。</p>
20	・委員全員	大丈夫です
21	・谷川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは異議なしと認め決定することとさせていただきます。</p> <p>続きまして議案第3号、佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の任命について、提案理由を学校給食センター所長からお願いします。</p>
22	・西村課長	<p>7ページをご覧ください。</p> <p>議案第3号、佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の任命について、佐呂間町学校給食センターの設置及び管理等に関する条例、第5条及び佐呂間町学校給食センターの設置及び管理等に関する規則、第10条の規定に基づき、別紙のとおり任命するものいたします。</p> <p>それでは提案理由をご説明いたします。</p> <p>佐呂間町学校給食センター運営委員会委員につきましては、本年8月31日に任期満了となることから、別紙の方々14名を任命するものであります。</p> <p>なお、委員につきましては、学校長、保育所長、PTA会長、父母の会会長の職にあっては、規則上の当て職となっており、佐呂間町農業協同組合かぼちゃ部会、一互の会、佐呂間漁業協同組合につきましては生産者の代表、株式会社Aコープ佐呂間につきましては、町内の商店で構成しております学校給食協力会の代表として、規則上の学識経験者ということで任命するものであります。</p> <p>また、任期につきましては令和5年9月1日から令和7年8月31日までの2年間となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>よろしくご審議の上ご決定くださいますよう、お願い申し上げます。</p>
23	・谷川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの説明についてご質問ご意見等あればお願いいたします。</p>
24	・委員全員	大丈夫です
25	・谷川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それではこれで決定することで異議ございませんでしょうか？</p>
26	・委員全員	はい

27	・谷川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>異議なしと認め決定することといたします。</p> <p>続きまして協議事項の1でございます。</p> <p>令和5年度全国学力・学習状況調査における北海道版結果報告書への佐呂間町の教育結果の掲載についてでございます。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条第7項の規定に基づきまして 非公開といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
28	・委員全員	はい
29	・谷川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>管理課参事からご説明お願いいたします。</p>
30		(非公開)
31	・谷川教育長	<p>ありがとうございます。異議なしと認め決定することとさせていただきます。</p> <p>続きまして報告事項第1号でございます。</p> <p>高等学校存続対策協議会委員の委嘱についてを議題といたします。</p> <p>管理課長からご報告をお願いいたします。</p>
32	・西村課長	<p>それでは議案10ページをご覧ください。</p> <p>報告第1号佐呂間高等学校存続対策協議会委員の委嘱について佐呂間高等学校存続対策協議会設置規則第4条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱することを報告いたします。</p> <p>佐呂間高等学校存続対策協議会につきましては、町長が委嘱するものでありますが、次のページの9名につきまして委嘱するものであります。</p> <p>期間は令和5年9月1日から令和7年8月31日までの2年間となります。</p> <p>なお、委員につきましては、規則上の当て職となりますが、佐呂間町議会 産業文教常任委員長の三田真美さんが佐呂間高等学校同窓会長と兼務、佐呂間中学校PTA会長の石川勝義さんが町PTA連合会長と兼務となっております。以上ご報告させていただきます。</p>
33	・谷川教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの報告に対しましてご質問あればお願いいたしたいと思います。</p>
34	・内藤委員	よろしいでしょうか。
35	・谷川教育長	はい
36	・内藤委員	資料3との関わりはどういった感じなのでしょう。
37	・西村課長	<p>資料3は協議会全体の構成となります。</p> <p>括弧書きの方は兼務している方となります。</p>
38	・谷川教育長	<p>議案11ページは今回委嘱するかたの名簿で、協議会の構成は資料3に示している形となります。。</p> <p>町長や副町長、私などは、委嘱をしなくてもよいので、11ページの一覧には入っていない形です。</p>
39	・内藤委員	わかりました。ありがとうございます。
40	・谷川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご意見等ございませんでしょうか。</p>
41	・谷川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、以上で報告事項を終わります。</p> <p>それでは、続きまして『その他』になります。</p> <p>管理課長よりお願い致します。</p>

42	・西村課長	<p>管理課から一点報告事項がございます。</p> <p>管理課所管で100万円以上となる補正予算について報告させていただきます。</p> <p>まず1点目ですが、7月3日付けで138万9000円を専決補正させていただいております。</p> <p>こちらにつきましては先ほど教育長の結果報告の中にもありました野球少年団が二つの地区大会において優勝し、旭川市と札幌市で開催されました全道大会へ出場することとなりましたので、その出場経費補助として体育・文化活動費補助金について、残高不足となるため、専決補正させていただいております。</p> <p>結果につきましては、二つの大会とも、1試合目を勝ち、2回戦進出の結果となっております。</p> <p>また、9月13日から開催されます第3回定例議会においても、補正予算を提案させていただきたく、内容につきましては中学校部活動の指導員に関わる現在の教職員数では、これ以上の設置については厳しい状況があるのですが、部活動指導員制度を活用しながら、今年度途中からはなりますが、試行的にバドミントン部を設置するための指導員に係る経費となります。</p> <p>またこの金額は、バドミントンだけではなく、吹奏楽についても、今年度についても引き続き指導していただけるということとなりました。</p> <p>男子バレーボールと女子バスケットボールについては、今まで少年団活動として少年団指導者の方がボランティアで週に数回指導していただいておりますがバドミントンと同様に、部として活動するため、こちらで2名、全部で4名の雇用で週三、四回程度の指導を予定して算出した金額となっております。</p> <p>以上補正予算の計上について報告させていただきます。</p>
43	・谷川教育長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>ご質問あればお願いしたいと思います。</p> <p>この形式の地域移行はなかなか無いものでして、一旦、部活動指導員にした後に地域移行していこうという方法をとる形にしています。</p> <p>いきなり移行してしまうと、部活動と、部活動ではない地域クラブとしての活動になってしまいます。</p> <p>生徒と、教職員と、指導する方々のコミュニケーションっていうところに大きな壁がありまして、一旦部活動という学校教育の一環の中で活動して、保護者の方も含めた皆さんが、この人に任せたらいいよねっていうような形を作った後で、移行していこうっていうことで、ワンクッション置く形としております。</p> <p>現在ある部活動指導員を活用しようという方法をとらせていただいております。</p> <p>部活動指導員は、実は法令上の正式な職員ですので、校長とか教頭と同じように部活動指導員っていうのは学校教育上の正式な職員になっていて、教育委員会が採用する形になっています。</p> <p>それで部活動指導員になってくれる人が、男子バレーと女子バスケについては元々ボランティアでやってくれてる人がいるので、その方を部活動指導員とし、なおかつバドミントンについては新たに部活動指導員になってくれる人がいたので、あわせて部活にしましょうって形にしています。</p> <p>ですので、新たに先生方の負担を増やすことはないようにしております。</p> <p>これをやっていただきながら、早ければ来年の4月ぐらいに地域移行できるような形に持っていければ理想的だなと考えております。</p>
44	・谷川教育長	はい。
45	・内藤委員	<p>部活動指導員として、その学校の職員としてその雇用することができるのであれば、地域移行するメリットは何があるのでしょうか</p> <p>今回のバドミントンですと、今までの指導してくださった地域のボランティアだったけど、指導員として雇用するという形であれば、極論、全ての部活動において、その地域の方が入って、教職員という形で部活として存続すると、地域移行するというのとその違いは何があるのでしょうか。</p>
46	・谷川教育長	学校教育の一環か学校教育の一環ではないかです。
47	・内藤委員	では地域移行するというのは学校教育の一環というものを外すということなのでしょうか。
48	・谷川教育長	<p>はい。</p> <p>一番大きいのはそこです。</p> <p>元々部活動っていうのは、学校がやらなければいけないものではないんですね。</p> <p>学校が部活動をやるかやらないかは各学校の判断となります。ですが、全国のどの学校でも大抵は部活動があります。</p> <p>やっぱり教育上の効果もあるという判断だと思います。</p> <p>ただ、一方で、先生方の働き方改革の問題もあり、子供たちも減ってきて活動する者も減ってきてるというトータル的な話の中で、部活動の地域移行っていうのを進めていきたいと思います。という流れが、国が出してる方針ですね。</p>
49	・谷川教育長	<p>部活動の地域指導員にして、学校教育の一環としてやるっていうところは、おそらくあまりないと思います。</p> <p>改革推進期間という形で今言われているので、その方向に向けて今全国の市町村が検討を始めております。ですが、まだ地域移行の検討ができていないところも多いです。</p> <p>大きい市町村など、多くの中学校があるとどうやって地域移行するか、ブロックにしてやるのか、といったことを検討していくのかなと。</p>
50	・内藤委員	今の佐呂間中学校で、外部指導員が入っていないのは何部になるのでしょうか。

51	・谷川教育長	サッカーは外部指導が入っていません。 野球部は、ボランティアの人がいますが、ボランティアですので、部活動指導員とはちょっと違う形ですね。 地域移行した場合には、部活をやりたい先生もやはりいらっしゃるので、そういう先生は、地域移行した少年団とかに入ってもらって、そこから兼業でやってもらうっていう形になってきます。 やはり部活動をやりたくて、教師を志した先生って結構いらっしゃいますので。
52	・内藤委員	はい
53	・谷川教育長	ただ、先生の中で得手ではないんだけど、誰かがやらなくてはならないからという理由で部活を担当してる人がいたり、中学校の場合は部活動の指導で働く長時間勤務になってる実態があります。
54	・江刺委員	サッカーと野球に関しては、外部指導委員を設けない理由というのはあるのでしょうか
55	・谷川教育長	引き受けている方がいらっしゃればです。 部活動は、先生がやりたいと言ってる場合だったらいいんですけど、そうだとすると、前回の吹奏楽の場合は超過勤務の問題がありまして、月100時間以上の、過労死状態という非常に大きな問題があったので、まずはそこを解消する形で外部指導員の採用という経緯でした。 今回の場合はニーズを含めて、部を新たに立ち上げましょうと、子供たちのニーズを踏まえて活動できる場を作ろうということになりました。 ただし、先生の負担を増やすわけにはいかないので、部活動指導員としてやってくれる人がいるのであればそれは部にしましょうっていう形にしました。
56	・江刺委員	もし、サッカー部を指導できる先生がいなくなったとしましたら、部活動指導員についてはその都度考え、検討するといった形になるのでしょうか
57	・谷川教育長	そうなるかと思います。 今考えておりますのはスポーツ少年団と契約して、そこに色々な少年団がありますので、そこで指導に当たってもらえるような形を考えております。 やりたいと思っている子どもたちが活動ができなくなることがないようにと考えており、地域に移行することによって、先生たちもやりたい方は、兼職・兼業で参加してもらうという形になるかと思います。
58	・内藤委員	野球部の、外部のボランティアの方はボランティア扱いはこのまま変わらないのでしょうか
59	・谷川教育長	はい、今回に関しては部を存続するために、1人の指導者もないような部に対して雇用する形です。
60	・内藤委員	ですと、今回の部活動指導員の採用によって先生方にとっては、負担軽減や待遇の改善になりますかね。
61	・谷川教育長	そういう側面もあります。先生方は3時間以上やらなければ、手当が出ない形になってまして、基本的に2時間ですので、兼職・兼業にすると、手当が出るかたちになります。 予算については、町が予算化をするか保護者の方からお金を集めて報酬とするかが全国で議論となっておりますが、保護者負担を増やさずに町の予算で部活動指導をしてくれる方々の報酬費を面倒見てくれるようにしていけたら理想的ですよ。
62	・谷川教育長	部活動が強いところとか、そういうところは実績のある人を採用すると、そのお金はどうするのか、保護者が習い事の月謝を払うことになる結構な額を払って、というようなパターンにもなりますので、そういうところも含めて町の協議会で今検討しているようになっております。
63	・内藤委員	地域移行すると、管轄はどちらになるのでしょうか
64	・谷川教育長	やっぱり地域クラブとかそういうところが責任を持ってやるってことですね。 そうするとそこで怪我とかしたときにどうするんだとか、そういう保障の問題とかも出てくるので、非常に厄介で検討してるってことです。
65	・内藤委員	社会教育課のスポーツ推進関係とまた別でしょうか。 少年団などは、行政の中の管轄としては社会教育課かと思うのですが。
66	・大谷課長	少年団本部の関わりを持っているのは社会教育課です。
67	・内藤委員	わかりました。
68	・谷川教育長	来年の3月までにその検討協議会の中でどうしたらいいのかっていうお答えをもらう形になっております。 保護者負担のあり方だとか、怪我したときの補償どうすべきだとかやはりそこら辺は非常に大きいですね。
69	・内藤委員	そうですね
70	・谷川教育長	やっぱりメインは子供達にどのようにそういう環境を作っていく、持続していくかになりますので。
71	・内藤委員	ちなみに保険の話ですけど、スポーツ関係ですとか、吹奏楽ですとか、そういった保険には入るのでしょうか。

72	・大谷課長	はい。 スポーツ関係でいきますと、スポーツ保険っていうのは入っておりますが、文化活動に関する保険っていうのは、正直そこまで把握していません。 個人で入る保険はあるかと思いますが、団体で入る保険などは案内が来ておりません。
73	・江刺委員	確かに、楽器壊した保険とかあまり聞きませんね。スポーツ系は怪我とか、わかりやすいですけど。
74	・内藤委員	学校の備品ですと学校がサポートしてあげられたんですけどね。 部活動を地域移行して、その地域の団体の方に参加していく中でのトラブルなどは、スポーツ系の活動は怪我とか想像が付きやすいですが、文化系はどういった形になっているのかなと思ひまして、地域移行ですと子供たちが別の団体に学びに行くっていうこととなりますので。
75	・谷川教育長	まさにそこら辺の体制を協議会で検討してもらおう。そういった視点がなかったとしたら困るので、検討していただきたいなど、思います。 スポーツについては、今の学校教育と学校で起きた事故と同じだけの保障が年間800円で受けられるという制度があることはスポーツ庁より教えていただいたので、文化庁に確認をしておきたいと思ひます。 全くないっていうことはないと思ひますので、確認をいたしたいと思ひます。
76	・内藤委員	わかりました。 スポーツはスポーツ少年団で入っている保険をそのまま使えば良いだけですもんね。
77	・谷川教育長	はい。
78	・大谷課長	因みにですが、新設したバドミントン部は元々部活動をしていなかった生徒が入っております。
79	・内藤委員	それはどういった理由でなのでしょう。
80	・西村課長	基本的には今他の部活に入っている子はダメなんです。
81	・内藤委員	そうなんです。
82	・西村課長	まだ部活に入っていない生徒を対象に募集しまして、今年度については部活に入っていない生徒といった形になりました。
83	・江刺委員	バランス的にも困りそうですもんね
84	・内藤委員	地域移行した場合、2つの部活に所属といったようなことができるようになるんですよね。
85	・谷川教育長	2種の競技をしている場合、どちらの大会に出るのかというような縛りとかがもしかしたらあるかもしれないので、そういうところは先にちゃんと確認し、どちらに出るのかということはしっかりと方針を確認しておくとか、そういうことが出てくると思ひます。
86	・内藤委員	それは、中体連なども、地域移行が当たり前になったら、どの様に大会を開くか、どういうレギュレーションにするかということを、大会運営側が規定して、その規定に沿ってセッティングしていくのでしょうか。 もしくは、中体連に関しては一種目しか参加できない等の決まりが規定されるのでしょうか。
87	・谷川教育長	すでに地域クラブが参加できるという指針は出ております。
88	・内藤委員	複数に参加できるかどうかの指針や規定は出ているのでしょうか。
89	・谷川教育長	そこはまだ出ておりません。
90	・内藤委員	確かに、簡単に決められるものではないですね。
91	・内藤委員	夏季スポーツ、冬季スポーツと、今までもありましたからね。特に北海道ですと冬季スポーツというのはあるのかなと。
92	・谷川教育長	そうですね。 スキー・スケートは元々部活ではなくクラブ、個人でということが多いので。
93	・内藤委員	地域移行となりますと、例えば小中高をまたがった佐呂間町スポーツクラブの設立といった、そういったこともありえるのでしょうか。
94	・谷川教育長	そういったこともあるかと思ひます。 バドミントン部の設立で、いままでバドミントンをやりたくてもできなかった生徒が、バドミントン部に入るということは増えるかと思ひます。 もしくは、いままで部活動に参加していなかった生徒がバドミントンならやってみようとか、ニーズの調査の結果を見ますと、ありえるかなと思ひます。

95	・西村課長	ニーズの調査結果ですと、小学校高学年以上の希望者で81名おります。
96	・内藤委員	そんなにですか。
97	・谷川教育長	それだけ希望する人が多いということですね。需要があると。逆に練習場所の心配も出てくるくらいでした。
98	・内藤委員	そうですね。でも、それだけやってみたいと感じる子が多いのは良いことですね。
99	・谷川教育長	ありがとうございます。
100	・谷川教育長	それでは、皆様、他にご意見等はよろしいでしょうか。
101	・委員全員	はい
102	・谷川教育長	ありがとうございました。 続きまして、その他となります。 社会教育課長から、お願いいたします。
103	・大谷課長	<p>その他といたしまして、社会教育課から4点ほど報告いたします。</p> <p>事前にお渡しした配布資料がございますが、こちらも併せてご覧いただきたいと思います。</p> <p>報告事項を（1）佐呂間町芸術文化支援事業について、佐呂間町内における芸術文化公演等の鑑賞機会の充実を図り、町民の自主的な芸術文化活動の活性化を図ることを目的として助成金を支出し、これまで、映画・コンサート・音楽劇等に助成を行ってききました。</p> <p>昨年度は音楽劇「桜の下で君と」が公演となりました。</p> <p>今年度の助成事業につきまして先般、主催団体の方から事業計画書の提出がありまして、芸術文化支援事業選考委員会委員会で承認いたしました。</p> <p>事業名、ボイス30周年アニバーサリーライブイン佐呂間。</p> <p>主催であったりは、サロマ・アコースティック・ルーター、代表は押野徹さん、事務局藤田敏男さんです。</p> <p>開催日時は令和5年10月7日土曜日開場5時17時30分、開演は18時です。</p> <p>開催場所は町民センターとなります。</p> <p>事業概要は、北海道出身の双子ボーカルユニットVoiceののきれいなハーモニーとアコースティックギターの魅力を佐呂間町の皆様に低料金で鑑賞する機会を提供したいとのことでございます。</p> <p>事業費につきましては総事業費87万1950円、うち57万1000円が助成金となる補助金となる予定でございます。</p> <p>続きまして、（2）第38階サロマ湖100キロウルトラマラソン大会開催結果についてでございます。</p> <p>参考文書をつけておりますので、こちらをあわせてご覧ください。</p> <p>当日の気象状況・参加者内訳、第1回からの間の参加・完走状況となっております。</p> <p>委員の皆様皆様におかれましては、お忙しい中50キロの出発式ご出席をいただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>大会当日は天候に恵まれまして、内訳にあります通り完走率は64.6%、前回大会から9.6%の減。50キロの部につきましては79.8%で前回に比べて7.3パーセントの減となっております。</p> <p>4年ぶりの大会でしたか高校生ボランティアを初め、町民の皆さまによるボランティアのご協力で細かな改善点等はございますけれども、大きなトラブルもなく大会運営ができたものと考えております。</p> <p>次に（3）スターまつり、スポーツ表彰の開催についてでございます。</p> <p>例年、スポーツの日に開催しておりますスポーツ表彰・スターまつりにつきまして、これまでコロナ禍のということで、感染症対策の観点から小学生を対象としたスポーツチャレンジデーを昨年、一昨年と開催してまいりました。</p>
104	・大谷課長	<p>今年度につきましては、10月9日月曜日スポーツの日に開催したいと考えております。</p> <p>内容につきましては、コロナ禍以前に戻した内容として考えております。</p> <p>スターまつりの前にはスポーツ表彰を開催する要諦でございます。</p> <p>今後、スポーツ推進会議で内容を決めさせていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましてはご多忙のことや存じますが、ご出席を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>最後に、（4）ミュージックフェスティバルの事業終了についてでございます。</p> <p>ミュージックフェスティバルにつきましては、1991年に吹奏楽フェスティバルとしてスタートし、1995年に青少年音楽祭に名称を変更。</p> <p>2001年からミュージックフェスティバルとして開催し、令和元年度まで30回開催いたしました。</p> <p>令和2年度からコロナ禍の影響などにより、前年度の参加団体に開催の意向を伺いながら、残念ながら開催はできなかったんですけども、今年度の開催にあたりまして、これまで参加してきた小学校が参加できないこととなり、他の団体の活動状況等を考慮いたしまして、事業を終了するというところで決定いたしました。</p> <p>長年にわたりまして実施した事業を終了することは非常に残念ですが、引き続き庁内の音楽団体の情報の把握に努めまして、日頃の練習成果を広く発表できる機会の提供、技術の向上、青少年の健全育成を目指した新しい事業を模索していきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
105	・谷川教育長	はい、ありがとうございました。 この点につきましてご質問等ございませんでしょうか。
106	・委員全員	大丈夫です。

107	・谷川教育長	ありがとうございます。 以上で今回の案件はすべて終了いたしました。委員の皆さまからは何かございませんでしょうか。
108	・委員全員	はい。
109	・谷川教育長	ありがとうございます。 それではこれで第8回の教育委員会を終了いたします。 長時間にわたりまして、ありがとうございました。